

駒込小よい子のきまり（帰宅後や休日の過ごし方）

1. 生活

- (1) 早寝，早起きを心がけ，規則正しい生活を送る。
- (2) 体力向上に向けて，できるだけ戸外で運動する。
- (3) 家の人との団らんを多くし，何か一つでも家の手伝いを決めて取り組む。
- (4) 長い時間，テレビを見たり，ゲームをしたりしない。
- (5) 休日は，午前10時までは，遊びに出ない。
- (6) 外出するときは，行き先と帰宅時刻をおうちの人に必ず伝える。
- (7) 昼食時（12：00～13：00）は家に帰る。
- (8) 帰宅時刻を守る。（※30分前には，遊びをやめて家に向かう。）



	遊びをやめて帰る時刻	家にもどっている時刻
4月・5月・6月・7月・8月	17：30	18：00
9月	17：00	17：30
10月	16：30	17：00
11月・12月・1月	16：00	16：30
2月	16：30	17：00
3月	17：00	17：30

※古河市の防災無線によるミュージックチャイムの時刻

4月1日～9月30日 18：00

10月1日～3月31日 17：00



2. 事故防止

- (1) 交通事故にあわないよう，とび出しや路上での遊びなどはせず，交通ルールやマナーを守る。
- (2) 火遊びはしない。花火やたき火などは，子どもだけでは絶対にやらない。
- (3) 川や池，沼での水遊びをしない。また，学校以外のプールや海水浴などには，子どもだけでは絶対に行かない。
- (4) 知らない人に誘われても，車に乗ったり，ついて行ったりしない。不審な人を見かけた場合は，すぐに近くの家や『子どもを守る110番の家』にかけこむ。（※『い・か・の・お・す・し』を守る。）
- (5) 自転車に乗ることができる範囲を守る。（※ヘルメットもできるだけかぶる。）



	学年	自転車の乗車範囲	学年	自転車の乗車範囲
低学年	1年生	自宅敷地内	2年生	自宅周辺
中学年	3年生	自分の地区内	4年生	駒込小学校区内
高学年	5年生	三和北中学区内	6年生	三和地区内



3. 非行防止

- (1) 友人宅への外泊は絶対にしない。
- (2) 夜間の外出は絶対にしない。子ども会行事等で遅くなる場合には，おうちの人と必ず一緒に行動する。
- (3) 大型店，映画館，飲食店，ゲームセンター，カラオケボックス等に子どもだけで出入りしない。
- (4) ゲーム機やパソコン，スマートフォン等でインターネットに接続する場合は，必ずおうちの人にフィルタリングをかけてもらう。インターネットで知り合った人とは絶対に会わない。
- (5) おこづかいは，おうちの人とよく相談し，むだづかいをしない。

